

岐阜県弁護士会 労働相談ホットライン

2017/ **6/9** (金) **13:00~17:00**

全国统一フリーダイヤル

ろ う ど う の い ろ は

0120-610168

※この番号は、当日10:00~22:00 だけの特設番号です。他の日にはつながりません。
当日13:00~17:00 以外の時間は、他の弁護士会につながります。
当日は回線状況によりつながりにくい場合もあります。

弁護士が
無料で
対応します

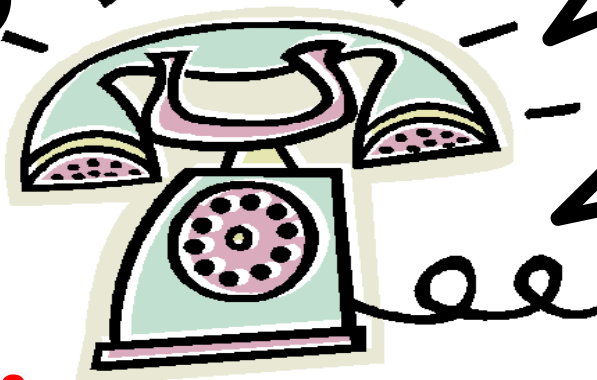
大学の試験を
受けられない程
バイトのシフトが入る...

バイトを辞めたいのに
辞めさせてくれない...

次の更新がない

残業代が
出ない...

パワハラ
セクハラ
がひどい...



こんなことはありませんか...?

- ・求人広告よりも給料が低かった
- ・残業代が支払われない
- ・上司から怒鳴られる
- ・残業が多すぎて疲れてしまった
- ・明日から来なくてもいいといわれた
- ・会社でけがをしたのに「労災手続」を取ってもらえない
- ・しつこく退職を迫られています
- ・次は更新しないという契約書にサインをすれば今回だけ更新するといわれた